平成26年度 第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日平成26年7月9日(水)15時~17時開催場所文教ビル 5階 コンベンションホール出席者別紙参照

1 開会

2 議事

- (1) 第1号議案について(資料1)
 - ・ 第1号議案 専決処分につき承認を求めることについて、事務局より議案書に基づき説明及 び報告がなされ、異議無く承認された。
- (2) 第2号議案・第3号議案について(資料2、資料3)
 - ・ 第2号議案 平成25年度事業状況報告および第3号議案 平成25年度収支決算書について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

(3) 第4号議案について(資料4)

・ 第4号議案 協議会規約の改正について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされた。以下の通り質疑応答が行われた。その後、会長より承認を求めた結果、異議無く承認された。

● 後藤委員(運輸支局)

- ・ 100 円運賃区間については、区間は駅または駅周辺に限って他の区間ではしないのか。 運賃の公平性を考えると、ターゲットは誰であるかを明確にしたほうが良い。こうい う意図でどういう利用客に利用してもらうために行っている実験であるため、この区 間だけ運賃を下げるというように明白にすべき。
- ・ 環境定期券については、県内のバス会社全社に導入するように勧めている。これが実現すると、他の市でも環境定期券でバスを100円で利用できるようになる。全県が導入することになったら、モデルコースを提示したい。

事務局

- ・ 100 円運賃区間の実験の意図は、これまで利用のなかった近距離の路線バスの需要が どれほどあるかを計りたいことである。
- ・ 他都市事例では、1km100円の運賃制度で好評を博している例がある。
- ・ この実験は、行政の補助金をどれだけ増やしていくかが問題意識として根底にあり、 これまで拾えなかった需要を掘り起こしていきたいという意図がある。
- ・ 範囲については、まず需要が見込めそうな駅周辺を 100 円区間に設定して、利用がどれくらいあるのかを計り、かつ期間限定でやりたいという意図である。

● 後藤委員(運輸支局)

・ 湖国バスと近江鉄道バスは環境定期券で相互利用可能は可能か。

● 湖国バス

・ 10/1 以降は環境定期券で湖国バス全線も利用できるようにしている。

● 樋口委員 (バス協会)

・ 滋賀大学線について、直行ルートの近くに観光地を通るようであるが、せっかく通るので、京橋付近に停留所があれば、ある程度のご利用が見込めるのではないか。

● 事務局

- ・ 滋賀大学線は滋賀大学から運行費を補助していただいている形となっている。
- ・ しかし、利用者が増えることは滋賀大学も望んでいることなので、今回は変更できないが、今後実施していく中で停留所を増やすことも協議していけたらと考えている。

● 武永委員(滋賀大学)

・ 個人的には停留所を増やすことには賛成。朝夕は観光客向けというのは難しいが、昼間は十分利用して頂ける。朝は授業時間の制約もあり大学との調整が必要だが、京橋にも停めて頂けると、我々も利用しやすいし、地域貢献の意味もある。

事務局

・ 頂いたご意見は大学と湖国バスとで協議を進め、改めて総会に諮りたい。

● 武永委員(滋賀大学)

・ 現在の貸切運行では、道路の渋滞状況等にあわせてフレキシブルなルートで運行している。路線となると固定となるので、途中バス停を設置するとなると不都合が生じないか確認が必要。

● 後藤委員(運輸支局)

・ 協議については、行政的な手続きを進めるためには、この協議会の場で決めていただ く必要がある。

● 湖国バス

・ルートについては、今回提示した図面の通りで申請予定である。

(4) 報告事項1について(資料5-1, 5-2)

・ 報告事項1 地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請書について、事務局より資料 に基づき説明及び報告がなされた。

● 後藤委員(運輸支局)

書面協議については国の補助金の締切日が 6/30 とかなり無理な日にちだが理解いただきたい。

(5) 報告事項2について(資料6)

・ 報告事項2 湖東圏域の鉄道駅パーク・アンド・ライド等利用者に対する路線バス利用啓発 及びモビリティ・マネジメント事業について、事務局より資料に基づき説明及び報告がなさ れたが、質疑はなかった。 3 閉会

以上